

第3回 和泊町総合教育会議（議事録） 【令和8年2月3日開催】

重信: 皆様お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。これより令和7年度の第3回和泊町総合教育会議を本日開催します。議事録を作成する関係上、マイクを通して発言していただくこととしたいと思いますので、よろしくお願ひします。それではですね、早速もう時間が押してますので協議の方に入らせていただきたいと思います。今回の会議は、町長に進行を行っていただきます。よろしくお願ひします。

町長: うがみやぶら。和泊町総合教育会議を始めさせていただきます。今回の会議は令和8年度の教育行政の重点施策を協議内容としております。昨年7月15日に第2回の総合教育会議を開かせていただきました。そこを少し振り返らせていただきますと、ちょうど町長選挙の後で争点となった総合交流施設を作らないという私の考えを皆様方にご説明をさせていただき、ご理解をいただいたところです。また、その後いただきました様々なご意見を基に、総合振興計画の外部評価委員会や、総合振興計画審議会などを通して現在、総合振興計画の変更を今しているところでございます。その総合交流施設建設に係る事業推進という文言が、教育振興基本計画にはまだ残っているわけでございますけれども、今回の3月議会承認を経て、そこのところも直していければというふうに考えているところです。それでは、教育長の方から令和8年度の重点施策について説明をお願いしたいと思います。はい、それではお願ひします。

教育長: 8年度の教育行政の重点施策ということなんですけれども、一番最初に4ページをお開きください。4ページではブランドデザイン、こちら新たに作成したものなんですけれども、こちらの方と一緒に説明をしていきたいと思ひます。特に本年度変わったところあるいは重点的に取り組んでいきたいというところを説明させていただきます。

教育長: 一つは和泊らしい教育というところがありますけれども、その中の「郷土で育てる肝心」をこれまで小学校1年から小学校3年までで実施してきた「郷土で育てる肝心」を拡充しまして、小学校1年から中学校3年まで各学校で枠組みを作ってもらって教育活動のどの部分を郷土で育てる肝心に入れていくか、郷土教育が中心になってくると思うんですけれども、それをまず作ってもらっています。今、教育課程の編成を各学校しているところですが、その枠組みを作業に入ってもらっているところです。

そしてこれを主に下の方になりますが、「地域と共に歩む学校」という文言がありますけれども、学校運営協議会、こちらの方が令和2年度からだったでしょうか。和泊町は実施をしております。それに加えて地域学校協働活動、一体的に推進していきたいということで、このようなグランドデザインを示してあるところです。あと、和泊町らしい教育のところでは学習者主体の授業づくり、そして魅力ある学校づくりと書いてあるんですが、学習者主体の授業づくりは学力面の向上を目指してということ、魅力ある学校づくりは生徒指導の充実を目指してということで、これは県の施策なんですけれども、各学校令和6年度に城ヶ丘中学校が学習者主体の授業づくりプロジェクトを推進して、大城小学校、内城小学校と一緒に実践を積んできたところです。そして来年度、令和8年度はこの和泊中学校区の方でこのプロジェクトの方を進めていくことになっております。

す。この二つのプロジェクト以外のプロジェクトで町内の6小中学校で実施をすることになりますのでそちらの方で実践していったことを和泊町の教育の一つの形として進めていきたいということで書いてあります。

魅力ある学校づくりにつきましましては生徒指導、不登校のオンライン授業に向けですが、子どもたちが各学校で発達段階に応じた生徒指導を推進していただきたいということです。そして大きく教育行政全般を通して進めていくのが下の方に5つ提示してありますけれども、こちらの方を教育行政では推進していきたい。令和8年度の教育行政の中心となる部分になります。そちらの方から主なものですが、一番「お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育」の推進につきましましては、9ページをご覧ください。

教育長: 食育の精神のところの（3）給食費無償化に伴う給食の質の確保、そして向上その下の方にある（6）給食センターを核とした地域交流で、与論町・沖縄県今帰仁村の学校給食を通じた食材交流の実施ということを新たな取組として考えていくところです。次に②「未来の社会の作り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育」の推進のところですが、12ページをご覧ください。

これまで家庭学習では、本町では、「家庭学習60・120運動」ということで、時間を中心にやってきたところですが、鹿児島県の一つ推奨する取り組みとして、「家庭学習マイ・ゴールチャレンジ」というのが出てきておりますので、こちらの方の推進に変えていきたいと思っております。続きまして、3の「信頼され、地域と共にある学校づくり」の推進ですが、15ページをご覧ください。学校における働き方改革の推進ということで、これは国の方からの方針に従って、県の方でも進めていく部分ですが、さらに教職員の働き方改革を更に推進していくために、本町でも、和泊町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画というものを策定することになりました。それで次のページですが、このようなことを中心にして取り組んでいきます。業務の3分類を踏まえた業務の見直しとか、学校における措置の推進、そして教育職員の健康・福祉の確保、学校に関する取組等をさらに推進していきます。続きまして16ページですね、教育環境の整備充実ですが、こちらの方では次の17ページの体育館空調設備の推進ということで、今年度は和泊中学校の体育館の空調設備の設計、そして9年度の方に工事に入っていくという計画を立てているところです。続きまして（2）ですがGIGAスクール構想ですが、5年前に整備されました端末の方がそろそろ更新の時期を迎えましたので、こちらの方で一人1台に端末の更新を行っていくということです。同じくその17ページですが、小規模校教育の振興のところですが、その（4）学校規模適正化の推進について、令和7年度は座談会を各段階で開催してきました。

来年度、令和8年度につきましましては「あり方検討委員会」を設置いたしまして、専門家のご意見を聞きながら、今後の方向性を決めていくということを計画しております。次に18ページになります。18ページは先ほどもありましたが、（7）の「学びのセーフティネットの充実」の中の（2）「学校給食費の無償化」。先ほどの説明にさらに加えて、令和8年度から小学校給食費無償化、国庫補助事業に合わせて中学校給食の無償化。これは和泊町単独事業ということで入れてあるところです。そして（4）奨学資金制度の充実ということで入学準備金への支援を拡充していくことを記載してあります。

その次の(4)「地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進のところですが、18ページ一番(1)のところ「地域学校協働活動の充実」。これまでも役場の職員の皆様にもあるいは課長会議の中でも話をしてきたことなんですが、令和7年度に一応始めは来ておりますけれども、7年度はとりあえず、まず何ができるか、各学校で一つはやってみようということで実施をしました。令和8年度から本格的に推進していくということでこの事業を入れてあるところです。次に最後の5「将来にわたって学べる環境づくり」と「スポーツ文化の振興」ですが、21ページ(5)「部活動地域展開に向けての協議」というふうに書いてあります。協議会を開催して、その確実な実施に進めていきたいと思っているところです。22ページ、最後に書いてあります。地域文化の継承のところの(2)「町誌和泊町の歩みの活用」ということで、二つ目の「わどまり学オンラインプラットフォーム」の構築ということは今考えているところです。小学校の児童の副読本でありましたり、ダイジェスト版その和泊町検定も含めて計画をしているところです。そして、これが最後でした。文化財の保存活用のところ、国指定史跡へ世之主の墓が答申されまして、近々、告示があるところですけど、その保存管理及び活用を進めていきたいと思っているところです。以上、ちょっと漏れがあったりしている部分はないでしょうか。何か、局長、不足はないでしょうか。

永井局長：いや、あの補足は特にないところですが。この重点施策の他にも、指導主事の方から学力また体力面についての資料も提示しておりますので、その説明をさせていただければと思います。

市未指導主事：はい、それでは私の方から説明をさせていただきます。お手元に資料として出している冊子の資料があると思います。

令和7年度の総合教育会議資料の上の方に書いてあるものです。資料に沿って簡単に説明をさせていただきます。学校の状況です。学校は児童生徒数についてはどんどん変わっているところですので、とりあえず、5月1日を基準に考えております。本年度の児童・生徒数、それから教職員数、そして町費の職員数、そこにあるとおりです。大城小学校、内城小学校は3・4年生、5・6年生が複式、そして和泊小学校は5年生のみが2学級、その他は1学級ということになっています。中学校については和泊中学校がどの学年も2学級、城ヶ丘中学校は1学級、それぞれの学校をプラスして特別支援学級がございます。(3)が特別支援学級の在籍児童生徒数です。和泊小学校は知的学級が2学級。それから国頭小学校に病弱学級が1学級ある以外は知的学級1学級、自情学級が1学級というふうになっております。令和8年度の見込みです。まあ今1月10日に一応1回目の報告をいただいておりますので、その数ではそうなりますということで、これから2月3月と2週間に一度学校から報告をいただくところで、まだどんどん変わってくるものであると思います。児童数についてはそこにあるとおりです。5月1日と比べるとマイナスが重なるようになっております。学級数がマイナス3となっておりますので、ここについてご説明をします。まず大城の知的学級。今6年生が一人在籍でしたので卒業しますと同時に知的学級がなくなります。それから内城小学校で1・2年生が複式になります。合わせて9人以下というところで複式になります。それからこれはもう一番最近の情報だったんですけど、国頭小学校3・4年生合わせて16人をきってくるのか、16人ぴったりとか複式学級にギリギリになってしまいます。今のところですね。また転入等があれば、その状況は変わってきますが、まあその差が影響するようなところです。続きまして児童生徒の学力の状況です。先にもう申し上げしておきますが、このまあ、1学年がですね、まあ60人弱ぐらいの受検者ですので、あまりこのその学年の学力について「今年は良い」、「次の年が低い」とかいう見方が正しくないのかな

というふうに思っております。実際昨年度お示した結果と結構変わっておりますので、その学年によって違うところはあるけれども、そもそものこの学力検査というのは先生方の授業改善につなげるための指標としての数字ですので、どこの学校がどうという見方ではなく、一つの今の子供たちの分析するための資料として見ていただければというふうに思います。昨年から「鹿児島県学力学習状況調査」と名前を変えて1月に実施しております。それまでは基礎基本定着度調査というもので、その基礎基本の定着度調査の頃は、だいたい子供たちが70%できる。そういうものを目安にした問題が出されていきました。ですが全国の学力学習状況調査もですね、だいた問題の質が変わってきております。覚えていれば書けるとか、単純な計算をすればできるというような問題もほとんど出ていません。子供たちが思考をして判断してというような問題がかなり割合的に多くなっております。ですので例えば小学校5年生の算数、県の平均39%です。100点満点で39点なので、中2の数学もですね、35点ですので、いかに問題自体が変わってきているかという見方はできるのかなと思います。小学校5年生が、県と町の平均です。今、上に書いてあるとおり、速報値で、子供たちの選択問題の結果しか反映されていません。記述問題はここにはまだ反映されていません。速報値で申し上げますと、国語がマイナス0.4、社会がプラス4.2、算数がプラス1.6、理科がプラス2.0、中学1年が国、社、算、理、英と全てプラス。中学2年も同じく全てプラスという結果になりました。特に中2の子供たちの力は着々と伸びてきているなというのを感じさせます。それから各学校別のところの表の一番下がですね県平均となっておりますが、私、ここに誤って町平均値を入れてございます。県の平均値が一番上のところを参考にいただければというふうに思います。一応まあ学校別そして教科別の成績もそこに示してはいるところです。続きまして、資料次のページ、ここは「全国体力・運動能力調査」です。こちらについては小学校5年生と中学校2年生が対象になります。まず小5の結果からです。小5も中2も同じなんですけれどもはっきりとしたこう鹿児島県そして和泊町の課題としては「長座体前屈」、いわゆる柔軟性ですね。ここがもう全国に明らかに届いていません。小5も中2も同じくですね。ですのでまた体育の授業の準備運動とか補強運動でできるような簡単な運動の紹介とか、柔軟性については継続的に取り組まないと結果は伴わないと思いますので、また先生方にもそのような旨をですね、授業の中で取り入れていただけるように助言等できたらと思います。

これも学年によって大きく結果が変わってきますが、5年生の傾向としては女子の能力が非常に高いのかなと思います。それから次のページに行くと一日の運動時間ですね。土日の方が全国より少し少ないという結果になってはいますが、女子の土曜日ではそうでもなかったという結果です。それから体格についてはこれも毎年和泊町の傾向が出ていると思います。身長に比べて体重が全国や県より大きめに出ていますので少しそういう生活改善だったり食生活の見直しも必要なのかなというふうに思います。次のページが今度は中学校2年生です。先ほど申し上げたとおり「長座体前屈」全国平均に届いておりません。もちろん逆にみると、例えば20メートルシャトルランだとか、反復横跳びとか、敏捷性だったり長距離まあ持久力ですね。そういうところでは全国よりも良い結果が出ています。そして次のページに行きまして1日の運動時間です。水曜日がガクンと和泊町が落ちるのはノー部活デーとなっているからです。体格については先ほどの小学生よりもさらにちょっと傾向が強くなるかなというふうに思います。最後に子供たちの様々なコンクール審査会での受賞の様子です。昨年まで学校の方にこれの取りまとめを依頼しておりましたが、今年2月に開催ということもありましたので、教育委員会で把握している部分だけをそこに載せてございます。作文コンクールや図画作品、そして理科研究のところそれぞれ県の審査まで上がる、町があつて、地区があつて県という

ところまで上がっていく子どもたちが出ています。それから中学校については新聞等でも報道されましたが、特にですね、和泊中学校の泉さんですね、大島地区の中学校弁論大会で最優秀賞を受賞しています。はい、私の方からは以上です。

永井局長: まだ、よろしいでしょうか。タブレットの方にお配りしている紙でもお配りしていると思うんですが、次の小学校中学校のあり方についてのアンケートの結果が配られていたと思いますが、その説明させていただきます。昨年9月から12月にかけて3ヶ月ほど町内の小中学校保護者、また小中学校の学校運営協議会の委員、そして町民の方々、合計で9回、述べ166名の参加がありました。その中で会の終わりの方ですね、アンケートをお願いしているいろいろ回収した結果ですが、全体で89%と高い数字ではあるんですが、なんせ回答したのが37名中33名ということで、参加者が非常に少なかったのが課題かなと思っていますところでございます。そのあり方についての今後の検討なんですけども、検討が必要という回答した人が結構いたということで、まあ何らかのですね、現状の維持は困難であり、検討が必要じゃないかと感じているところでございます。やはりあの令和5年度、町内の出生数が20名程度というデータがございまして、その現状を知ったことで将来的な小中学校統廃合は避けられないんじゃないかという認識が広がっていると感じております。また財政的なところの話もしまして、改修費用が非常に高額になるということで無駄にしないための早急な判断が求められているんじゃないかと感じております。説明の中でも小学校のメリットデメリットを提示しまして、認識していただいたところでございます。中でもデメリットとしては、専門の教科の担任が揃わない可能性があること。事例としまして城中の事例を説明したところでございます。また関係の固定化ということで、トラブル等があった場合の逃げ場がない等。社会性としては競争心や切磋琢磨する機会、多様な考えに触れる機会が少ない。また部活動が単独でできないとか、保護者の負担が大きい、教員の負担が大きいといったデメリットがある一方、メリットとしてはきめ細かな個別指導ができるとか、地域の教育がしやすく、伝統的な文化・芸能をですね、継承しやすい環境になる。とそういったところが挙げられておりました。やはり子供たちのことを考えるために最適な最善の学びの場と将来の大人像というのを説明の中でもしてまいりました。やっぱり子供にとっての最善の学びはということで、先ほど申し上げたような多様性と切磋琢磨する環境、そして安心安全な設備そういったところを充実させる必要があるんじゃないかと思っています。また「望まれる将来の大人像」を語り合い、やはり島出身であるという誇りをですね、持っていただけたらいい。郷土愛をですね、育むような環境を作っていただきたいというお声もあったところでございます。で4番目の方にあの「行政における検討のプロセス」も主な意見とありますが、やはり説明した中で、これまで役場がやる説明会というのはもうすでに役場が決めているんじゃないかというふうなご指摘もありました。やはり統廃合ありきでしょうというふうな声があったんですが、そうではなく、皆さんのご意見をお聞きした上で決めていきたいと、みんなで決めていきたいというふうに最初から説明したところでございます。城中校区で進めていったわけでありまして、国頭小学校または和泊小学校の中でもですね、やはりそういった声が中学校だけなんで小学校の方も検討したらどうかという声があったところでございます。そういったことも踏まえながらいろんな統廃合、今、龍郷町でもやっておりますけど、そういったシミュレーションなどをしながらですね、今後は財政のことも考えながら検討していく必要があると思っています。下の方に最後の城ヶ丘中学校とか学校の保護者地域の住民のアンケートの結果が色々書いてございますが、後でお目通し頂ければと思いますが、教育委員会としまして令和8年度「あり方検討会」を設置しまして、5回程度会合を進めていき、その中で町民の意見を把握するためのアンケートを全世帯にしたいと考

えております。その予算も計上させていただいており、島外からの有識者を招いた講演会そういったのに含めて情報発信をした上で、「誰も知らない」と言わないで、多くの方々に情報発信して認識していただく形であり方を決めていければなと思っており、令和8年度は統合する、または統合しないという結果を出す場ではなく、いろんなことを知っていただくというのを8年度は考えております。それを踏まえた上で9年度また予算化しながらどういったことができるのか。例えば人数がある程度の一定数になった時にどう統廃合しましょうとか、そんなこともこの8年度中に考えられたらいいんじゃないかと担当と話しているところでございます。簡単ではございますが、学校のあり方についての方向性でございます。もう一件ございました。申し訳ございません。資料をお配りしてあったんですが、データで配布しているものの中では和泊町立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画の策定という形でデータでも配布しているかとも思いますが、教育長は先ほど説明の中であったとおり、学校の働き方改革の一つとして、この計画を国が作るようにと指示がありました。令和7年度中、3月までに作らないといけないと。先ほどこの案を定例会の方でお示しして議決いただけたところでございます。全部説明しますと時間がかかりますので、1ページ目と下の方にある用紙を見ていただきたいと思います。計画の趣旨、現状の中の(1)計画の趣旨でございますが、上から8段目ぐらいの中段にあります令和7年6月の「給特法」等の改正を受けて全面改正された指針では、サービスを監督する教育委員会及び校長等の学校の管理職は労働安全衛生法などの関係法令に基づき、教育職員の勤務時間管理や健康管理を徹底し、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等を進めることが求められているということで、この計画を策定することとなっております。やはり先生方が働き方改革ということで、健康を害するといけないということで、現状としましてはこの下の次のページ、2ページ目をご覧いただきたいと思いませんか、鹿児島県と和泊町の平均が載っております。月45時間を上回る割合と80時間を上回る割合、県の方がはるかに高いような数字でございますが、和泊町の方は少なくなっていると示されておりますが、現状はこうではないというのをこの場ではお示ししたいと思いませんか。やはり中学校の方が特に部活動、そういったものがあるため、時間外が非常に多くなっております。ちなみに和泊町が0.15%、中学校が5.42%とありますか、知名町さんは小学校が2.7%、中学校が5.2%とそんなに大きく変わってないところですが、鹿児島県の方はかなり多くの小中学校での時間外が現状として見られる状況でございます。次の3ページ目でございますが、目標と計画期間は書いてあります。目標が2点ありまして、時間外在校等時間に関する目標として、月45時間以下の教育職員の割合100%にします。ということで、この教育職員というのは学校の事務を担っている先生、会計年度任用職員の先生は除かれます。授業される先生方、また栄養教諭、養護教諭を示しております。(2)がワークライフバランスや働きがいに関する改善目標として年休をですね今現状12.5日取っております。これを15日以上。そして高ストレスを抱えている割合が和泊町で16.7%、ちなみに知名町は6.5%です。これを5%まで減少させたいと考えております。こういった目標を掲げたのを令和8年度から5年間、令和11年度まで実施してきたいと考えております。具体的にどういったことをしていくのかと申し上げますと、次のページになります4ページですね。ここに4の(1)業務の3分類を踏まえた業務の見直しということでございます。学校以外が担うべき、要は学校の先生方がやるべきじゃないよと言われているのが、アからオまででございます。特に三番目、ウの方に学校徴収金の徴収管理とあります。PTAのお金とかを今実際現金でもらってたところを口座振替にしているところがございます。エの方が地域学校協働活動の推進員を配置しておりますので、これは現状、和泊町で実施してきているところで、今から充実させていきたいと思っております。

ます。このオにつきましてですが、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応というのがあります。県ではスクールロイヤーの制度を積極的に活用しようと促しております。また、この数字は未定ですが、令和9年度までに全ての小中学校に「留守番電話」を設置し、時間外の教職員による対応は原則行わないこととしますというふうに掲げさせていただいております。この令和9年度につきましては、財政の相談でございますが、令和11年度までにはぜひぜひ設置させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次のイ「教師以外が積極的に参画すべき」というところは、様々なアンケートへの回答とか調査への回答、学校のホームページ等の管理、ICT支援員とか書いてございます。また体育館とか校舎の施設も教頭先生はじめ教職員がやっており、こういったところをやっぱり分担を見直す必要があるんじゃないかという、また外部委託にできないかということを検討していくこととしております。オの部活動は現在、部活動指導員を配置しておりますが、今後そういった財政的な補助金の活用があるんです。可能な限り指導員を配置して進めていきたいと思っております。このオの「教師の業務から負担軽減を促進すべき業務」ということで、先生方の業務なんですけど、見直ししていきましようと言われているのがこのアからウまででございます。このような形で具体的な目標をですね、掲げて取組を進めて、令和8年度から5カ年学校の働き方改革を進めていくわけなんですけど、この学校の働き方を進めていく上で教育委員会の負担も実際増えてくるところが予想されます。そういったところについての今後の職員配置とかも含めてですね、支援員、学習支援をはじめ、学校主事、図書司書、様々な支援員がおりますが、先生方の業務をバックアップする支援員というのもですね、学習支援等で補えないのか、そういったところも財政の方の皆さんと検討させていただきながら令和8年度以降を進めていきたいと思っております。長くなりましたが以上でございます。

町長： はい、ありがとうございます。様々なご説明をいただいたところでございますが、委員の皆様からのご意見やご質問などありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。やんばる交流は与論も入っていましたが、前から与論も入ってましたっけ。

永井局長： 給食の交流でしょうか？給食の交流はサメ肉が入っております。今回はこちらで書いてありますのは、今帰仁村との交流しか書いてございませんが、今帰仁村の前からサメ肉、与論町との交流は継続しております。

町長： 与論のサメ肉をエラブの給食で使うということですね。あっ、わかりました。やんばる交流自体は、今帰仁村と和泊だけですよね。

永井局長： いえ、今現状は知名町も一緒にやっています。沖永良部と今帰仁ということで今やっております。

町長： 他、一応、協議の場ではないということですのでご質問とか何か素朴なご意見とございましたらいただければと思います。先ほどの時間外労働の件で県と和泊町の差が非常に大きいのですが、これは実際の数字じゃないという説明だったのですがどういう事でしょうか。

永井局長： はい。議事録に残ってしまいますが、一応、国・県の調査ですので、割合がその時間外が多いとですね、指導、厳しい指導が入ってまいります。そういったところをなくすというか、隠すではないですが、ある程度少なく報告しているのが現状であります。実際8時間超えているのは結構管理職でも多く見られるのが現状でございます。

す。ここに上がっている数値は正直いって、県に対して出している資料から割り出しておりますが、現状、今、和泊町の教育委員会の中で、学校から毎月月末、また月初めにその締められた結果がですね報告されております。今集計している段階でございます、この25日に「学校安全委員会」というのを各学校の教頭先生等が集まってこの場で協議するんですが、その場で現状の話をして、建前というか話をしながらですね、例えば今現状としては持って帰って自宅で業務を処理している先生方もおられるときに聞いております。そういったところがあるので、実際に早く帰っているから時間外が無いから、働き方改革になっているんじゃないかと声もありますが、そうじゃないところも見受けられるのが現状でございます。

町長: はい、ありがとうございます。まあでも実際の数字を出さないとデータを取っている意味がないと思うので学校に出ている時間はきちっと出すべきかと思えます。他に何かはないでしょうか。無いようでしたら、ただいまご説明いただいたことですか、いただいたご意見を参考に今後の施策にしっかりと反映させていただきたいと思えます。それでは司会の方にお返ししましょうか。はい。

重信総務課長補佐: すいません、私の方から準備しているペーパーで、令和8年度当初予算編成方針というペーパーがあったかと思いますが、そこがまあちょっと今お時間もいただけたら、本町の予算編成の方針ですとか、予算の編成の大きな流れですとか、考え方について共有させていただければなと思って、この書類を準備しております。例年ですね、翌年度の当初予算を編成するにあたりまして、11月の下旬に職員に対し予算編成説明会を総務課財政係が中心となって行っております。資料の1ページ、2ページ目にありますが、基本的には国とかの動向を踏まえ、2ページの赤枠で囲っております。本町の財政状況について共有し、そういう中で当初予算を編成していこうということで、各課、課長、局長、あとは予算担当者、あとはもうその役場に入って間もない職員、全職員を対象に、声かけをして編成説明会を開催しているところです。赤枠についてですね、ちょっと読みたいと思えます。本町の財政状況については、平成27年度から財政健全化集中対策期間を設定し、令和7年度から第3期財政健全化集中対策期間としてスタートさせ、財政の硬直化が進まないよう、引き続き経常経費及び地方債残高の削減に取り組んでいるところであります。令和6年度決算における経常収支比率は90.8%、将来負担比率は0.8%で改善傾向にありますが、実質公債費比率については、16.2%として依然として県内で高い水準にあることから、財政の健全化は進んでいるものの予断はできない状況にあります。さらに近年では、交付税やふるさと納税が減少する中、子育て支援や少子高齢化等に伴う多様なニーズに対する社会保障費の増加、ライフライン基盤である上下水道、道路や土地改良施設の老朽化に加え、小中学校、サンサンテレビ、タラソ施設等の既存公共施設の老朽化に伴う長寿命化維持管理費に関する経費が見込まれており、本町財政はますます厳しさを増すことが予想されます。このような状況を克服し、持続可能な町政運営を展開するために、全職員が財政状況に対する危機意識を共有し、その解決に向けて力を結集し、各種施策に、取り組んでいく必要があるということですね、研修会等を開催しながら予算編成等を行っているところです。次のページになりますが、予算編成の概要ということで、予算編成というものは各課から予算の要求をいただきます。その要求の基準ということを総務課がまずお示ししまして、各課に要求をしていただいているということです。赤枠で囲っている部分ですね。

(2)の各経費の要求基準ということで(1)義務的経費ということで、ちょっと専門的な用語になるんですが、人件費、扶助費、公債費ということで、行政運営をしていく中で削ることのできない義務的なものということで位置付けられております。そこにつ

いては所要額を組み込む等をするということになっておりますが、扶助費については、扶助費の推計というものを事前にさせていただいております。教育委員会関係も、扶助費もあります。(2)の公共事業費ということで、この公共事業費というのはハードな部分ですね、道路整備ですとか、学校の施設整備ですとかそういった部分の事業費のことを公共事業費と言います。あと災害復旧事業費ですね。一応この公共事業費についても、毎年どのぐらいの事業量があるのかを把握している普通建設事業費調査というもので、主は土木課、耕地課、教育委員会、生活環境課と、そのハードをメインとする部分が多くございます。調査をいただいて、その数字を要求通りとしております。なぜ、その部分の要求通りかというのまではですね、基本的に大きな事業につきましては、国、県の補助事業と、補助対象の部分については「起債」という国からのお金を借りて対応するというように対応しております。また(3)の一般政策経費ということで、この部分についてはですね、令和4年度の新規、令和4年度当初予算の要求から、シーリング枠を設定して、各課(局)に削減努力をお願いして、シーリング100%ということでやらせていただいております。そこについてですね、各課「やりたい」というやる気のある職員も多くてですね、なかなかその100%、令和4年度については95%とかしたんですけど、そこに着地していくのが、結構、予算を編成していく上では重要な部分になっております。その(4)なんですけど、「重点新規事業枠」ということで、ここではですね、シーリングの対象にならない新規の事業ですね。町長裁量枠ということで、職員の様々なアイデアを生かした事業を、シーリングとは別枠で確保して、新規の事業を組み立てていっているのが今の予算の編成となっております。次のページになりますが、当初予算の編成スケジュールということで、11月7日に予算編成説明会を行いまして、青枠で困っている部分ですね、町長、副町長との意見交換会を踏まえて、11月いっぱいまで次年度の予算のなる一案を各課から出していただくということになっております。12月、各課の予算要求書提出後、総務課の財政担当職員が各課の職員と予算要求についてヒアリングを行うと。年を明けまして1月の20日、19日にですね、最終的に町長査定ということで町長・副町長と協議を行いまして、大方の予算の案が固まっていくという流れになっております。長い話になりましたが、永井局長ともお話ししたんですけど、次年度以降、基本的に今までは年1回の総合教育会議ということだったんですけど、1回にこだわらずですね、必要に応じて情報を交換しながらですね、教育行政の意見を反映させるためにも、やはりこの予算編成の青枠の部分のところですね、1回総合教育会議とかも持てたらいいなという話をしましたところですので、また次年度以降検討したいと思っております。5ページから5、6、7というのは、基本的に財政指標ということでよくお耳にするかと思いますが、本町の財政指標が県内でどのぐらいの水準であるかということと、あと平成27年度からの推移ですね、これは職員研修会でもよく使う資料なんですけど、情報の共有をさせていただきます。将来負担比率ですとか、本当に改善はしておりますので、夕張市ですとかいろいろ財政破綻を心配される声も聞きますが、そのような状況では一切ないということですのでですね、認識していただければと思います。しかしながらですね、実質公債費比率という指数が、県内でもちょっとずば抜けて高いということでうちが16.2%なんですけど、時点の三島村は13.5%、知名町は12.3%ということでですね、この実質公債費比率が18%を超えてしまうと、国からの「起債」つまりお金を借り入れるのに制限がかかるということですのでですね、私達としても17%を越えないように何とかコントロールしながら、皆さん、町民の皆様の要望に応じていける予算編成をしたいと、考えております。8ページになりますが、これが昨日の時点での予算編成の数字となっております。総予算ということで約75億ということで、和泊町の予算の今、組み立て、最終の組み立てですね。まあちょっと今各課に最

終チェックを回しておりました、最終的に若干の変動はあると思うんですけど、大方ここでこの案で議会の方に上程する予定となっております。そこで赤枠で囲っておきます教育費につきましては、約9億9000万円ということで、前年と比較しまして若干の減とはなっておりますが、主要な款の中での割合の高い構成比となっております。9ページになりますが、その教育費を細分化したもので、各項について主な事業について載せております。教育総務費につきましては、ちょっとですね、今回の予算の関係上、教育委員会事務局費の人件費を9款6項1目の事業に集約したということで、予算書上大きく大きな変動となっております。あと、13目になりますが、学校施設改善交付金とかですね、各学校の老朽化等に伴い改修するところについては予算を計上して改修をする計画となっております。あと14目の公立学校情報機器等整備事業ということで、情報端末整備、中学校分も計上しております。小学校費につきましては、各小学校の維持管理に関する経費と、あとは中学校管理費も各中学校の管理に関する経費となっておりますが、令和8年度以降からですね、各学校のエアコンの洗浄ということで、そこをまた新たに予算を計上して実施していくという計画となっております。4の和泊幼稚園費というのは幼稚園が休園している状態のため、最低限の維持管理に関する経費の計上となっておりますので、大きな予算の配分はありません。社会教育費につきましては、3目から6目については埋蔵文化関係ということで、国指定史跡も含め、埋蔵文化の方も昨年度よりは多くついております。あと先ほどありました、わどまり学の創設事業ですとか、企業版ふるさと納税を生かしました「教育イノベーション事業」ということで予算化しております。保健体育費になりまして、そこにつきましては先ほど説明がありました給食費の無償化ですとか、そういったものの重点的に予算を組んでおります。一応予算編成が厳しい厳しいという中で、いかに財源を生み出しているかというのは9ページに戻っていただきたいんですけど、8ページですね、8ページの歳入の部分になります。先ほど言った21番の「町債」というものが、国から借り入れる借金になります。一応ここについてはですね、年間6億円以内に抑えたいということで「町債」は6億円以内に抑えています。隣のですね、歳入の部分の公債費がだいたい年間今まで借りた町債を9億から10億返済していくということで財政の健全化を図ろうという長期計画があるんですけど、そこに年間の6億では非常に足りないの部分、施設の老朽化とかですね、あったところを補うためにですね、歳入の18番ですね。「繰入金」ということでは今まで蓄えてあった町の基金を取り崩して各学校の施設整備ですとか、そういったものに今当てているのが令和8年度の予算編成の現状ということでご理解いただければと思います。この状況についてはですね、各課長会を通じ、各職員とも情報共有しながら、必要な部分は、この繰入金、基金を崩しながら当てていくけど楽観視できない状況であるということは伝えております。また本当に教育委員会関係、子供に関する予算については町長の公約でもあります「人への投資」につながってくる部分でありますので、それ繰入金の中にはふるさと納税ですとか、基金を繰り入れて子供なんかの遠征費の助成とかに充てたりしておりますので、また、そういうご理解をいただければと思います。すいません。と簡単ではございますが、予算編成とか8年度の予算についての情報共有とさせていただきます。

町長: はい、ただいまのご説明でご質問等ございましたらお受けいたします。皆さん、もちろん厳しい予算組みにはなったんですけど、まあ繰入金がいつまで続くかということでですね、今30億台総額？今回は約9億円ということでですね、やっぱりもう少し来年度が引き締めていかないと厳しくなるのかなというふうに思っているところですけども、まあそんな中でも学校の部分ですとか、子供のその部分はですね、他自治体と比べても充実させているつもりでございます。今後も教育とか子供にかかる部分をです

ね、またご相談いただきながらきちっと対応していきたいと思っておりますので引き続きご意見をいただければと思います。

他に無ければ、閉めますか？いますか。はい。

A 委員: こんにちは。どうもありがとうございます。まあ町当局には教育分野で大変な金額の予算を毎年いただき、ありがたいと思っております。今後まあ本当に児童子供が減る中ですね、もちろん町民も減っていく部分で、もちろん町も財源として今後はどういうふうに作っていくっていうのはものすごく大変な部分だと思っております。実際はふるさと納税をしますけれども実際にここ数年なんだかこう減っているところがございます。その部分を充てにするわけじゃないんでしょうけども、町民が減る中で財源の確保っていうのは絶対必要なものだと思います。今後、町としても歳入を増やすという部分もですね、考えていかないとですね、他の課も含めて教育委員会の方も予算もですね、減っていく可能性が大きくなりますので、今後はですね、ぜひ他の課の意見を取り入れながら町の財源をどのように安定・確保していくときも今後検討していく必要があるかと思っておりますけど、現状なんかこういう形で町としては、どういう形で財源を確保するっていうのが策っていうのがありましたらぜひお聞かせいただけたらなっているのがありますのでいかがでしょうか。

町長: はい、ありがとうございます。町が独自に財源を確保できるというのはですね、ほぼふるさと納税になりますので、そのところをさらにしっかりと進めていただければまだこれは非常に使い勝手の良いお金ですので、また子供たちの遠征費とかそういうのもその基金をものにしてますので、今減っているばかりでですね、このままだと無くなってしまいます。ですからそのところを勿論、我々もそれに努力するわけなんですけども、周りの色々な皆さんにもご協力をいただきながら令和8年度からは町全体を上げてですね、みんながチームでふるさと納税のさらなるお金を集めるというのはきちんとしていかなければいけないというふうに思っております。そもそも役所自体が稼げる組織ではないようにですね、やはり自主財源となるのはふるさと納税というのが一番確ししやすいのと、それしかないとなっております。

A 委員: ありがとうございます。私の会社もですね、ふるさと納税で大変お世話になっている部分もあります。企画課が中心となってやっているとすけども町としてもその辺ももちろんふるさと納税は貴重な財源だとなってきますので、それは今の教育委員会とか企画課と連携しながらですね、ここのどのようなものを作っていくかというのもその辺もですね、町独自じゃないですけどもまあ町のお墨付きの製品開発そういうのも今後も視野に入れておりますので、少しでも町の財源となるような形で私としても考えていけると思いますが、企画課とも連携しながらですね、他のいろいろな事業者ございますので、それも協力を得ながら、いかに外貨を稼ぐ、もちろん、それはもうよくご存知だと思いますので、そのように協力しながらやっているとと思っています。ぜひ今後もよろしくお願ひします。

町長: お願いいたします。ありがとうございます。また個別の会議にですね、していただければ私も営業に伺いますので、ぜひ教えていただけたらと思います。

B 委員: 徳田委員も一生懸命財政のことを心配されていますし、それは町民すべてそうであります。その少ない財源の中で多大なる金額を教育費に回していただけたらということをごすごく感謝申し上げます。やっぱ教育、子供の教育が未来の和泊町のためにしていただけたらとは思ってますし、社会人になって企業に出ていけば、ふるさと納税を利用し

て、簡単に気持ちをふるさと納税で返すこともできますし、子供が和泊町の宝であるということを、これからも町長はじめ、総務行政の方で頭に置いてやって頂ければと思っています。今やってないわけではございませんのでこれを継続していただければと思います。ありがとうございます。

町長: 5番の振興計画の計画変更については、今の企画課の方ですねと、冒頭に言った通りなんですけども、もう素案ができておまして、今回の3月議会で上程して却下されなければですね、そのようになるのかなというふうに思っているところでございます。何もなければ閉会のあいさつを川畑副町長お願いします。

川畑副町長: はい、それではいろいろとご意見等の方で出尽くしたと思います。これをもって総合教育会議を終了したいと思います。お疲れ様でした。